

○計画期間:令和6年4月～令和11年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和7年度終了時点(令和8年3月31日時点)の中心市街地の概況

「高山市中心市街地活性化基本計画」は、令和6年4月に内閣総理大臣の認定を受けた。人口減少や少子高齢化に加え、郊外への人口流出、公共施設の老朽化、空き家・空き店舗の増加などによる地域コミュニティの維持が課題となる中、中心市街地におけるまちの魅力・価値の向上を図り、市民はもとより世界各国・全国から多くの人々が集い、居住人口及び交流人口が増加するとともに、若者等が生き活きと働き挑戦できるまちを目指すため、目指す中心市街地の都市像を「誰もが暮らしたい、訪れたい、チャレンジしたいまち」とした。

基本方針に「誇りに思える『暮らしたいまち』づくり」、「魅力あふれる『訪れたい、巡りたいまち』づくり」、「活力ある『働きたい、チャレンジしたいまち』づくり」の3つを掲げ、居住人口の維持、来街者数の増加、営業店舗数の増加を目標とし、各種事業に取り組んでいる。

古い町並みや中橋周辺における歩行者の安全の確保といった課題への対応として、令和6年6月15日から7月15日までの間、中心市街地外縁部の市営神明駐車場のバス駐車区画を普通車区画に変更し、中橋や上一之町への大型観光バスの流入を抑制する実証実験を実施した。バス区画の廃止によって、安全で快適な歩行空間の確保は図られたが、観光等に影響が生じたため、令和7年度は神明駐車場のバス区画は廃止せずに、中橋の観光バスの通行については、各方面への周知の上、高山陣屋から中橋方向へ向かう一方のみという自主規制を開始した。これにより、中心市街地の来街者の増加と安全面での確保を図る取り組みを進めた。

また、飛騨高山にぎわい交流館「^{だいまさ}大政」は、商店街の夏まつりやマルシェ、企業とのコラボレーションイベントを実施するなど、引き続き中心市街地のにぎわい創出の一翼を担う存在として、地域に定着してきた。

一方で、「高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業」は、令和7年9月に公募型プロポーザル方式により事業者を募集したが、参加を表明した応募者より応募辞退届が提出されたことにより、応募者不在となり、プロポーザルは中止となった。これを受けて、今後の手法について再検討を行うこととしている。

以上を踏まえ、一定の成果がみられる事業、社会情勢の変化により今後見直しを検討する事業も生じている中で、引き続き、効果がみられた取組を着実に推進しつつ、各目標の達成に向け、官民が連携して各種事業に取り組む。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度3月31日)

(中心市街地地域)	令和5年度 (計画前年度)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)
人口	8,723	8,558	8,376			
人口増減数		▲165	▲182			
自然増減数		▲142	▲144			
社会増減数		▲23	▲38			
転入者数		251	275			

(2) 中心商店街 店舗数の推移

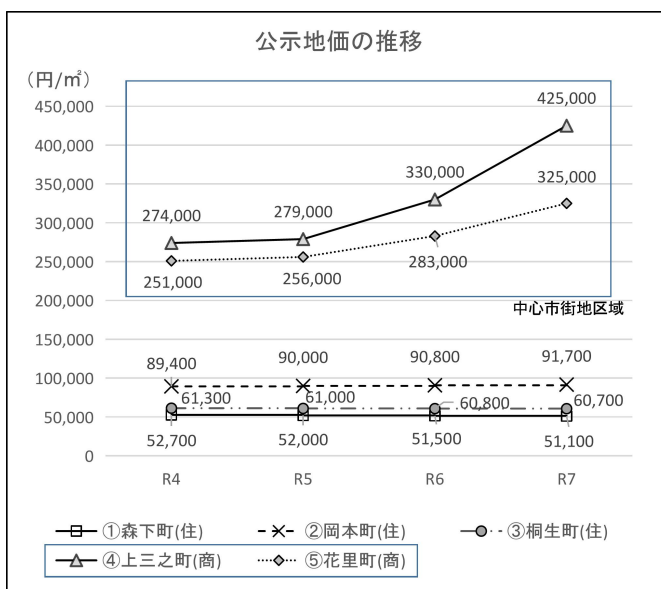
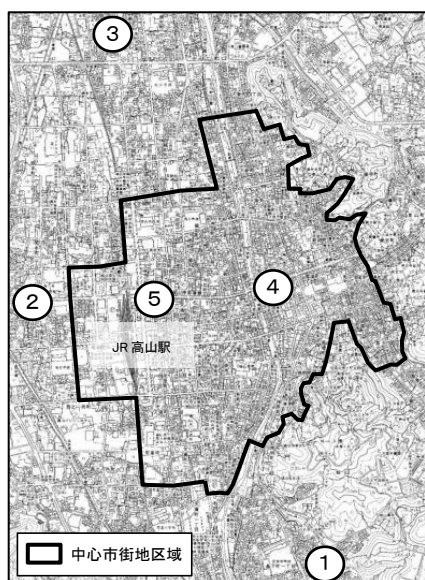
(基準日：毎年度11月)

(中心市街地地域)	令和5年度 (計画前年度)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)
営業店舗数	349	357	370			
空き店舗数	69	53	39			
空き店舗率	16.5%	12.9%	9.5%			

(3) 公示地価の推移

(基準日：毎年度1月1日、単位：円/㎡)

	令和5年度 (計画前年度)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)
①森下町(住)	52,000	51,500	51,100			
②岡本町(住)	90,000	90,800	91,700			
③桐生町(住)	61,000	60,800	60,700			
④上三之町(商)	279,000	330,000	425,000			
⑤花里町(商)	256,000	283,000	325,000			



2. 令和7年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地の全体的な印象としては、「活性化している」という意見が多く、「活性化していない」とする意見はなかった。これは、過去最高数を記録した観光客の来訪と、それに伴い観光客向けの店舗や簡易宿泊所等が開業したことで、空き家・空き店舗が解消されていることも関係している。市外の地域の中心市街地と比較したときに、空き店舗に新しい店舗が入居するという好循環が生じているという意見、昼間だけでなく、早朝や夜も人通りがある、という意見があり、後述の営業店舗数や人流の増加が実際に感じられていた。ただ、観光の視点でいえば活性化しているが、地域住民の目線からは活性化と言えるのだろうか、という、市民生活の場としての中心市街地と、観光地としての中心市街地との間に感覚的なギャップが生じていることに関する指摘があった。

令和6年度と令和7年度の様子を比較すると、「変わった」とする意見が多く、観光関連事業の開業や市外からの事業者の参入、新規取引先の増、新陳代謝がうまくいっている、といった意見が出された。また、「地域の若者たちが中心市街地を『活動の場』として目を向ける機運が生まれてきた」、「村半・大政等の施設が、高校生・地元町内会・有志団体などに活用される機会が着実に増えてきている」、との意見もあり、生活・観光との感覚的なギャップはありつつも、市民にとっても明るい変化が感じられている。

課題としては、後継者等の事業・技術の継承、交通ルールやマナー（音・ゴミなど）とにぎわいの共存、業種の偏り・特定の業種の急激な増加への指摘が多かった。後継者等の不足により事業を継続することができないという根本的な不安、中心市街地のにぎわいを歓迎しつつも、一部の来訪者のマナーの悪さに起因する負の側面、また、市民に来てもらうための駐車場がないこと、従業員の不足、土日祝日に営業をしながら子育てをする場合の保育所の確保、などが挙げられた。

総合的にみて、基本方針の「暮らしたいまち」としては、少子高齢化が進み、地域住民の減少が町内会など地域の活動の沈滞化を招いていることへの危機感がある一方、「訪れたいまち・巡りたいまち」に向けた取組みは、着実に進み成果を上げてきており来訪者の増加・満足度も高く、観光業は「チャレンジしたいまち」になってきているが、継続には不安もある、という意見もあった。

各事業の取組に対しては、中橋の自主規制による一方通行が今のところうまく機能していると評価する意見もあった。

また、古い町並みエリアを中心に、地価が上昇傾向であり、地域の事業者や団体よりも、地域外の資本力がある事業者等にとっての「ビジネスフィールド」として新規事業者が参入しているが、地域への協力などの仕組みの構築等が求められてくるのではないかと、といった意見もあった。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況※1	目標達成に関する見通し※2	
						前回の見通し	今回の見通し
居住人口の維持	中心市街地への転入・転居者数	353 人 (R4)	284 人 (R10)	479 人 (R7)	A	A	A
来街者数の増加	歩行者通行量	10,192 人 (R4)	11,958 人 (R10)	13,764 人 (R7)	A	A	A
営業店舗数の増加	中心商店街営業店舗数	350 店舗 (R4)	353 店舗 (R10)	370 店舗 (R7)	A	A	A

最新値：R7 年度末

＜基準値からの改善状況（※1）＞

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

＜目標達成に関する見通しの分類（※2）＞

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

A：目標達成が見込まれる

B：目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる

C：目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「＜基準値からの改善状況（※1）＞」、「＜目標達成に関する見通しの分類（※2）＞」ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。（例：a、b、c）

2. 目標達成見通しの理由

目標「居住人口の維持」、目標指標「中心市街地への転入・転居者数」について、令和7年度は基準値を上回り、目標値の約1.7倍となった。なお、自然増減数でみると、高齢化の影響もあって死亡者数は出生者数の約7倍になり、社会減も加味すると、中心市街地の人口全体は減少傾向にある。

目標「来街者数の増加」、目標指標「歩行者通行量」については、観光客入込数の堅調さが続き、全体として目標値の約1.2倍の歩行者通行量となった。特に、行神橋の通行量は令和4年度と比べると約1.8倍となっており、行神橋方向への人の流れが定着してきたと言える。一方、観光を主として外国人の動向については、国際情勢の変化の影響を大きく受ける部分でもあるため、短期的な数の増減で判断するのではなく、長期的な視点をもって、引き続き動向を注視する必要がある。

目標「営業店舗数の増加」、目標指標「中心商店街営業店舗数」は、観光客の増加に伴い、飲食業、サービス業等の出店が増え、全体の開業（創業）の件数が増加したことにより、目標値を上回った。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

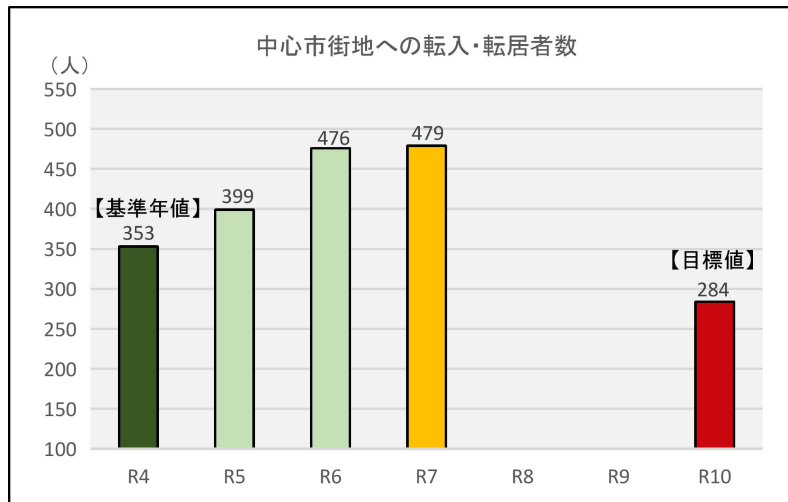
見通しに変更なし。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「中心市街地への転入・転居者数」

※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 74～P. 76 参照

●調査結果と分析



年	(人)
R4	353 (基準年値)
R5	399
R6	476
R7	479
R8	
R9	
R10	284 (目標値)

※調査方法：高山市住民基本台帳

※調査月：R8.4

※調査主体：高山市

※調査対象：住民異動情報

〈分析内容〉

人口の動向について、本市は全国的な傾向よりも早いペースで少子高齢化が進んでおり、市全域及び中心市街地全体の人口は減少している。ただし、社会増減数をみると基準年と比べて中心市街地への転入・転居者数は増加しており、令和5年度～令和7年度と連続で目標値を上回っている。今後、市全体の人口減少が進む中で、この数値がどう変化するかは予断を許さないところでもあり、今後の推移を注視する。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 若者地元就職支援補助金（高山市）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	若者の市内就職を促進するとともに、生活を支援するため、市内事業所で就労する若者に対して、借家等を借りた際の初期費用の一部を助成する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：21人 最新値：3人（令和7年度） 中活区域内の申請者の割合が少なかったことにより目標値を達成しなかった。
事業の今後について	令和8年度も市内に就職した35歳未満の若者に対する支援を継続する。

②. 空き店舗等活用支援事業（㈱まちづくり飛騨高山）

事業実施期間	令和6年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 (令和6年4月～令和11年3月)
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：4人 最新値：4人（令和7年度） (世帯平均人数2人で算出) 職住一体型営業支援事業と職住一体型賃貸支援事業による支援で目標値を達成した。
事業の今後について	引き続き制度の推進を図る。

③. 結婚新生活支援補助金（高山市）

事業実施期間	平成31年度～【実施中】
事業概要	市民が安心して結婚及び子育てできる環境を整備するため、経済的な支援を必要とする新婚世帯に対し住居費、リフォーム費用、引越し費用を助成する。
国の支援措置名及び支援期間	地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業） (令和6年度～令和10年度)
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：6人 最新値：2人（令和7年度） (世帯平均人数2人で算出) 中活区域内の申請者の割合が少なかったことにより目標値を達成しなかった。
事業の今後について	市民課窓口での周知等により引き続き制度の推進を図る。

④. 「飛騨高山暮らし案内人」制度の運営（高山市）

事業実施期間	令和4年度～【実施中】
事業概要	移住検討者が、安心して移住を決断し、移住後も地域に溶け込みながら楽しく安定した生活ができるよう、移住コーディネーター「飛騨高山暮らし案内人」制度を運営し、移住経験者や地域の方からの相談支援を受けられる体制を構築する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：なし 最新値：なし
事業の今後について	引き続き制度の推進を図る。

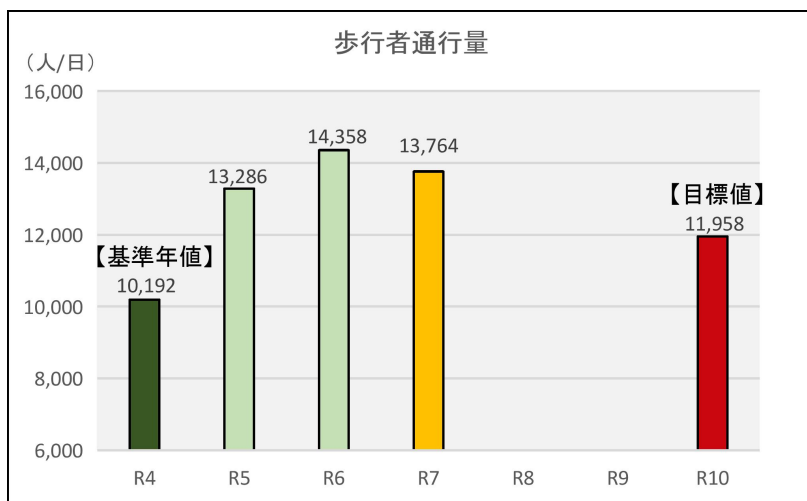
●目標達成の見通し及び今後の対策

若年層に対しての地元就職支援や結婚新生活支援といった、生活の変化のタイミングへの経済的支援を行うことで行動を後押しするとともに、職住一体のライフスタイルを促進する空き店舗活用支援事業でハード面への支援を行うことにより、中心市街地における居住人口の維持を図っている。令和7年度の実績としては、「若者地元就職支援補助金」と「結婚新生活支援補助金」が中心市街地活性化区域内の申請者の割合が少なかったことにより目標値を達成しなかった。「空き店舗等活用支援事業」は目標値に対して同数という結果になった。目標設定における計算式による各事業の効果（事業による計算上の効果）と実績値を比較すると、目標値達成に大幅な乖離が生じていないため、目標設定等の見直しは行わず、引き続き、積極的な広報や市民課窓口での案内といった効果的な周知方法により、各事業の利用促進を図る。

（２）「歩行者通行量」

※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 77～P. 79 参照

●調査結果と分析



年	(人/日)
R4	10,192 (基準年値)
R5	13,286
R6	14,358
R7	13,764
R8	
R9	
R10	11,958 (目標値)

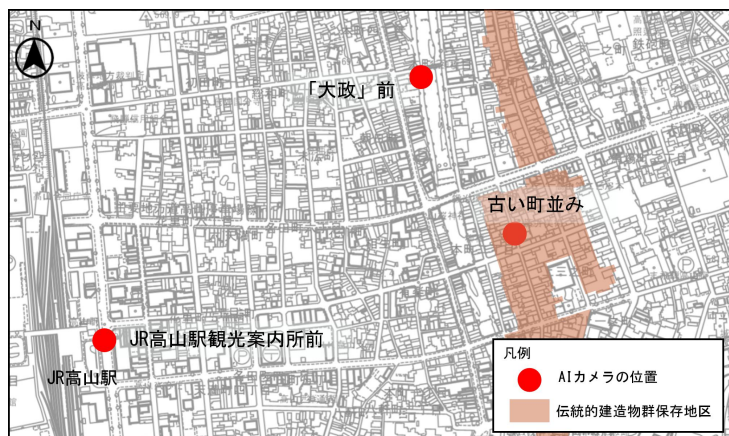
※調査方法：AI 顔認証システムによる人流量計測（JR 高山駅観光案内所前、飛騨高山にぎわい交流館「大政」前、古い町並みの3箇所）による

※調査月：毎日

※調査主体：高山市

※調査対象：歩行者通行量

※令和7年度のデータについては、測定器の都合により、令和7年12月15日から令和8年1月21日のデータが正しく集計されていない



歩行者通行量の計測地点

(単位：人/日)

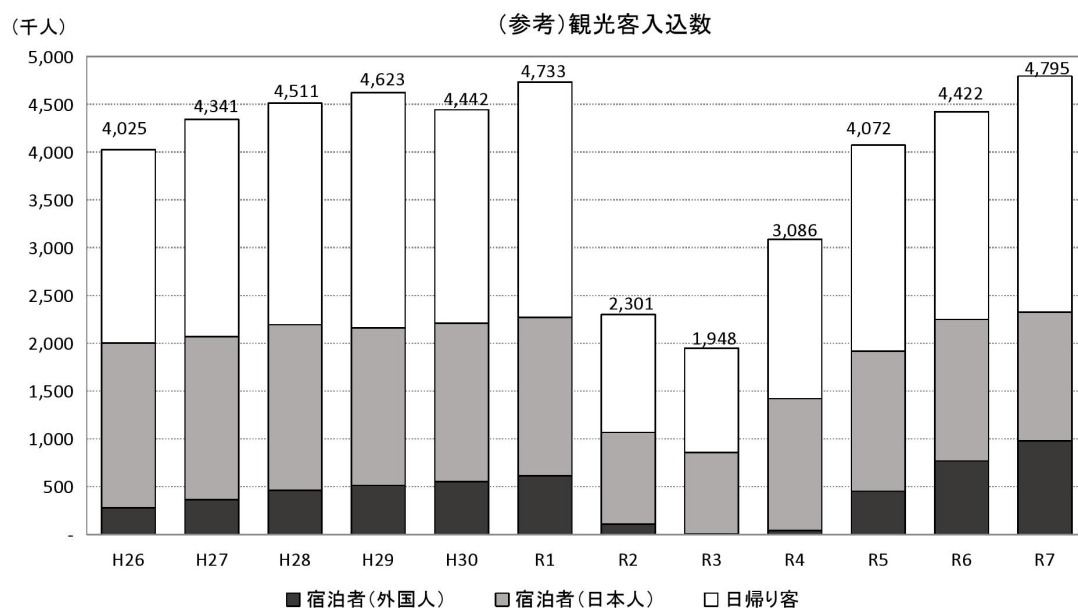
	令和5年度 (計画前年度)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)
駅前	2,758	3,068	2,386			
古い町並み	9,093	9,470	9,383			
大政	1,435	1,820	1,996			
合計	13,286	14,358	13,764			

※小数点処理により個別データの合計と「合計」欄が合わない場合がある

〈分析内容〉

AI 顔認証システムによる人流量計測からは、目標値の約 1.2 倍の歩行者通行量の結果が得られた。この背景には、外国人観光客を含む観光客数の増加がある（参考：観光客入込数グラフ）。観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった令和3年以降、連続して増加しており、令和7年には4,795,000人（対前年比108.4%）となり、過去最高値を記録した。外国人宿泊者数についても、対前年比127.1%の978,312人と、過去最高値を記録した。一方、令和7年後半からの世界情勢等の変化によって、外国人観光客については先行きが不透明なところもあり、今後の状況次第では大幅に減少する可能性もあるため、動向を注視する必要がある。

通行量を場所別にみると、観光の中心地である2つの伝統的建造物群保存地区を擁する古い町並みの通行量が圧倒的に多いが、大きく増加しているのは飛騨高山にぎわい交流館「大政」前の通行量で、令和4年度の約1.8倍となっている。また、「大政」の令和7年度利用者数は94,170人と、9万人台を維持し続けている。このことから、「大政」と、宮川にかかる行神橋を介して、古い町並み・宮川朝市側と本町通り商店街側との間の人の流れが定着し周遊性が確保されつつある。



●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 飛騨高山にぎわい交流館「大政」運営事業（高山市）

事業実施期間	令和4年度～【実施中】
事業概要	飛騨高山にぎわい交流館「大政」の管理運営を行い、まち歩き楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上などを促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：24人／日増加 最新値：17人／日増加（令和7年度） 商店街振興組合等の主催のものも含めると、ほぼ毎月何らかのイベントやイベント関連の情報発信等を行っており、にぎわいの創出に寄与している。
事業の今後について	利用者数は堅調に増加しているため、引き続き、施設の利用を推進していく。

②. 市営駐車場市民割引事業（実証実験）（高山市）

事業実施期間	令和6年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の市営駐車場において、市民割引の実証実験を行う。なお、実証実験の結果を検証したうえで本格運用につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 （令和6年4月～令和7年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：150人／日 最新値：積算数値なし 「高山市駐車場整備計画」において、今後、市営駐車場の料金設定の見直しの検討を行うこととしており、全体見直しとあわせて市民割引の具体的な手法について検討する。
事業の今後について	市営駐車場利用者を市民と市民以外に分けて料金を設定する仕組みづくりや、市民を判別できるシステムの導入等について検討し、実施に向けて取り組む。

③. 車両流入抑制事業（自家用車割引）（高山市）

事業実施期間	令和2年度～【実施中】
事業概要	市街地外縁部駐車場に駐車し観光特化型バス（匠バス）を利用した場合の駐車料金の割引を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	目標値：24人 最新値：14.7人／日（令和7年度） 市街地外縁部駐車場に駐車し観光特化型バス（匠バス）を利用した場合の駐車料金の割引を実施している。
事業の今後について	市営駐車場において、市民が利用しやすい環境を整えるため、市営駐車場の料金や位置を含め、あり方を検討する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

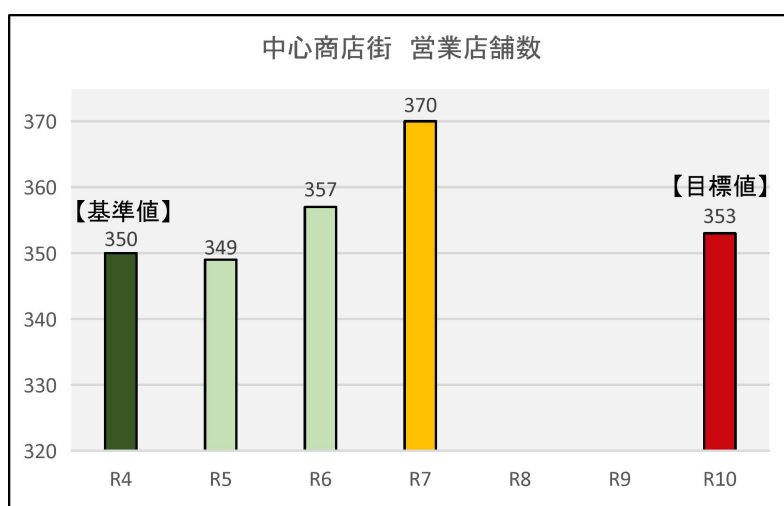
「大政」は、行神橋と共に、宮川朝市通りと本町商店街側をつなぐ空間として、市民や観光客が日常から非日常まで過ごし、交流する拠点として活用されている。利用者数は目標値に届いていないが、全体利用者数としては9万人台を維持し、地域の歴史や景観に配慮した建物改修等により、まちの魅力や価値を高め、中心市街地の回遊性の向上、賑わいの創出に寄与する施設として利用されている。一方、市営駐車場市民割引事業（実証実験）については、市営駐車場利用者を市民と市民以外に分けて料金を設定する仕組みづくり等の検討を行うこととしている。観光客だけではなく、市民も含めた利用者等の増加と定着をより確実なものとするため、引き続き各種取組みを進める。

今後も、積極的な情報発信や効果的な周知により各事業の利用促進を促進するとともに、中心市街地を訪れ周遊する来街者の定着を進めることで、より一層のにぎわいの創出を図る。

（３）「中心商店街営業店舗数」

※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 80～P. 81 参照

●調査結果と分析



年	(店舗)
R4	350 (基準年値)
R5	349
R6	357
R7	370
R8	
R9	
R10	353 (目標値)

※調査方法：現地調査等

※調査月：毎年10月～11月

※調査主体：㈱まちづくり飛騨高山

※調査対象：中心市街地活性化区域

(単位：店舗)

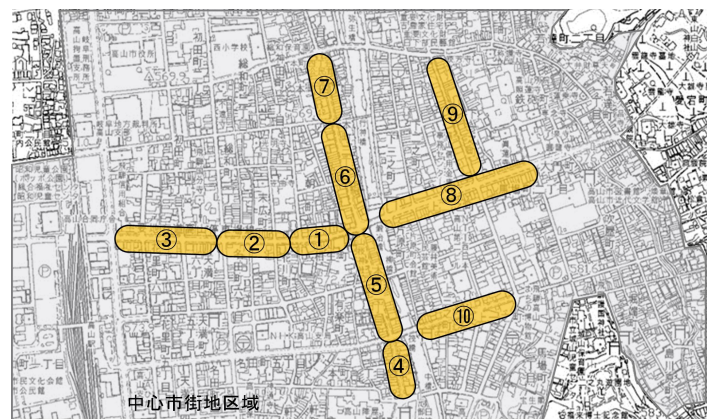
	令和5年度 (計画前年度)	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)	令和9年度 (4年目)	令和10年度 (5年目)
①国分寺通第一	21	20	20			
②国分寺通第二	19	21	21			
③国分寺通第三	32	36	38			
④本町一丁目	25	25	24			
⑤本町会	56	57	56			

⑥本町三丁目	45	47	49			
⑦本町四丁目	30	31	33			
⑧安川	67	70	73			
⑨下一之町	30	26	29			
⑩さんまち通り	24	24	27			
合計	349	357	370			

〈分析内容〉

観光客の増加に伴い中心市街地に進出する店舗数が引き続き増加傾向にあり、空き店舗の解消が進んでいる。令和7年度の店舗数の内訳は、小売業が約48.7%、飲食業が約30.8%、サービス業他が約20.5%となっている。数としては、飲食業が8店舗増加、サービス業他が6店舗増加している。

国分寺通り（第一～第三）では飲食業の割合が多く、本町一丁目、本町会（二丁目）、安川、さんまち通りなどの古い町並みエリア周辺の商店街においては、小売店の割合が商店街平均を上回っている。



商店街の位置

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き店舗等活用支援事業（株）まちづくり飛騨高山）

事業実施期間	令和6年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の空き家・空き店舗を活用する所有者や居住者、事業者等に対し改修費・家賃等の費用の一部を助成する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業 (令和6年4月～令和11年3月)
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：中心商店街営業店舗数 10店舗増加 最新値：14店舗増加（外国人観光客の増加に伴い、インバウンド需要に対応した飲食業、サービス業等の出店が増加した）
事業の今後について	引き続き、空き店舗の活用が進むようマッチング等の支援をしていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

中心商店街営業店舗数については、観光客の増加に伴い、インバウンド需要などに対応した食事場所や宿泊場所の必要性の高まりを背景に、飲食業、サービス業等の新規出店が進んだ結果、目標値を達成した。今後も商店街の魅力・価値の向上を図るため商店街振興組合等のまちづくり構想等の策定を支援するとともに、改修費・家賃等の費用の一部を助成する取組みを進め、中心市街地の営業店舗数の増加を図る。